

令和6年度第1回沖縄県行財政改革懇話会議事録

1 開催日時

令和6年8月29日（木）14時00分～16時00分

2 開催場所

県庁6階第2特別会議室

3 出席者

(1) 沖縄県行財政改革懇話会委員

名嘉村 盛和 委員	山中 雄次 委員
赤嶺 真也 委員	石田 むつみ 委員
下郡 みず恵 委員	前田 貴子 委員
石川 京美 委員	嘉数 康雄 委員
仲宗根 哲 委員	嘉陽 孝治 委員
玉城 研太郎 委員	平良 斗星 委員
古堅 忠司 委員	

計 13名

(2) 事務局

総務部長 宮城 嗣吉 総務統括監 屋我 はづき
行政管理課長 花城 安博 ほか

4 議題

議題1 新沖縄県行政運営プログラム令和5年度推進状況について

議題2 新沖縄県行政運営プログラム成果指標の見直しについて

議題3 新沖縄県行政運営プログラム令和6年度実施計画について

5 議事要旨

(1) 事務局から、議題1及び3に関して、新沖縄県行政運営プログラムの令和5年度推進状況、令和6年度実施計画の概要について説明した。

(2) 議題1 新沖縄県行政運営プログラム令和5年度推進状況について

① 事務局から、議題1に関して、委員の事前質問・意見に対する回答について説明した。

② 質疑応答

<実施項目16 県立病院の経営強化>

○ 玉城委員

- ・ 県立病院の経営については、ずっと経営状況が悪いと聞いている。今回も大幅遅れということだが、いつになったら改善するか疑問である。5年、10年のスパンでの改善のビジョンが見えてこない。
- ・ 中部病院の建て替えあるいは移転問題に関しても、県立病院の若手の先生や事務局

の意見が反映されておらず、県行政と現場の意識に相違があるため、一度見直さないといけないと思っている。若手の意見を集約し経営改善につながるような会議体の設置を強く求めたい。

○ 病院事業局経営課

- ・ 経営状況に関しては、令和9年度までを期間とする病院経営強化計画を策定しており、本計画のもと改善を図っていききたい。
- ・ 中部病院等に関するご意見については病院事業局長へ伝えたいと思う。

○ 石田委員

- ・ 行政側と病院側の意見のすり合わせは何段階かの層で必要だと思う。経営的なこと方針的なことだけでなく、より現場に近いレベルでの話し合いもやってもらいたい。
- ・ 診療費未払い金の問題があるが、診療費というものは、救急医療の場合とそれ以外の発生原因によって管理の仕方が違うと思う。外来・入院に関してはきちんと未収金の管理をしていれば未払いは生じないのでは、と会計士として思う。
- ・ 診療費の管理システムはリアルタイムで情報が把握できるものになっているか。公平性な医療を提供するという観点からも、リアルタイムもしくはデイリーで未収金の管理ができるシステムは必要である。これについて予算をつける、つけないといった話をするための会議の場もぜひ作っていただきたい。

○ 病院事業局経営課

- ・ 診療費の未収金に関しては、患者の所持金がなくすぐに払えない場合によるものも一部あり、病院の事務の方で督促や分割で払ってもらうなど対応している。
- ・ 最近ではスマホ決済など色々な支払方法への対応にも取り組んでいるところ。
- ・ いただいたご意見を踏まえながら、引き続き、病院の方でしっかり考えていきたい。

○ 仲宗根委員

- ・ 診療費の未収金は昔からの課題である。県立病院の使命として医療は提供しなければならないので、診療費の未払い金はどうしても生じる。
- ・ 病院事業局も県も状況を改善しようと努力しているものと理解している。未収金は20年以上前と比べるとだいぶ減っているが、医療の平等性が損なわれないよう引き続き取り組んでもらいたい。
- ・ 医師の勤務時間の上限規制について、勤務管理システムの説明をしてもらいたい。

○ 病院事業局経営課

- ・ 4月から新しく総務事務システムを導入し、しっかりと管理ができるよう取り組んでいるところ。適宜時間外勤務の実態把握を進めていく。
- ・ 今後の医師の働き方改革への対応としては、医師クランクの配置であるとか、適切な管理を進めるなど、医師の業務負担軽減に向けた対策をとりたいと考えている。

○ 仲宗根委員

- ・ 一人ひとりの業務量がオーバーしている可能性もあるので、本当に適正な人員なのかということも含めて考えていかないといけない。
- ・ フルタイムでずっと動いている先生方は非常に厳しい状況にいる。しっかりと現場の意見を聞きながら対策を進めてほしい。

<実施項目 18 ふるさと納税制度を利用したクラウドファンディングの推進>

○ 石田委員

- ・ クラウドファンディングについて、説明では沖縄県の魅力を出したいということであつたが、拝見したところ、魅力のあるものには感じられなかった。
- ・ 他府県でもクラウドファンディングは実施されているが、どちらかというとし町村あるいは学校が前面に出ているものの方が、個性や目的がはっきりしていて応援したいという気持ちが出てくる。
- ・ 県がクラウドファンディングをするのはいいが、表に出るのではなく裏でバックアップする、黒子に徹してはどうか。
- ・ 八重山の郷土芸能クラブや離島甲子園など、個別の中学や高校の名前が出てくると、ぜひ応援したいと思う人は多いと思う。ところが、沖縄県が前面となると、間接的になってしまって応援しようという気持ちが起きにくい。
- ・ 目標を達成するために、どこが表に出た方が効果的なのか考えていただきたい。他の県がやっているから同じようにやりましょうというのではなく、どうしたら一般の人に訴えられるかを考えてやっていただきたい。

○ 行政管理課

- ・ 委員ご指摘のとおり、課題を解決するためにどう発信をしていくか、プロモーションの部分は非常に重要だと思う。
- ・ 県内では、宜野湾市の沖縄平和祈念像の原型復活プロジェクトや、金武町の億首川のマングローブ再生プロジェクトなど、市町村が先行して取り組んでいる例もある。
- ・ 県では、昨年度から前倒しで沖縄平和賞の副賞にあてるためクラウドファンディングに取り組んだところである。
- ・ いただいたご意見も踏まえ、市町村が取り組むものと県の事業としてやっていくものの特色をどう整理するか、どう魅力を発信していくかということも含め、クラウドファンディングの進め方を検討してまいりたい。

○ 平良委員

- ・ 一昨年、離島生徒の派遣費のことをこの場でお伝えしたところ。今回クラウドファンディングで扱っていただき大変感謝している。
- ・ 離島県である沖縄では、ある種最大の課題に近いところが、こどもの派遣費用だと思う。離島間でも相当な格差を感じるので、いったんは県が引き取り、沖縄全体の課題としてガバメントクラウドファンディングを通して伝えしていくことは重要である。長期的には市町村がそれぞれで取り組むべきということに異存はない。
- ・ 派遣費問題は、給食費などとは違って受益者が一部の人に見えることから、行政が取り扱うことにハレーションが起こるジャンルだと見ている。県がクラウドファンディングに取り組むことで、県全体の課題であると宣言することにもなる。そこから少しずつ市町村には波及させていくというのがよいのではないかと私は思う。

○ 石田委員

- ・ 全くその通りだと思う。県が取組を進めていくことは良いことであるが、主体に取り組めない市町村もあると思うので、そういったところに県が指導・バックアップ

してほしい。

- ・ 最終的には、市町村や学校が主体になって取り組める力をつけるということでもちろん良い。弱いところは県として進めていただきたい。
 - ・ こどもたちが外に出て広い世界を見てより高いものを目指していくことは、島の活性化、ひいては県の活性化にもつながっていく。全体がより良くなるきっかけになるので、そういったところがより見えるように、見せ方を工夫していただきたい。
- 行政管理課
- ・ 県の取組を発信するだけでなく、市町村が実施するときの参考となるような働きかけも含めて検討してまいりたい。

<実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実>

- 名嘉村委員
- ・ 毎年少しずつではあるがデータが公開されている。公開されたデータが随時アップデートされる仕組みができていいのか伺いたい。
- デジタル社会推進課
- ・ デジタル社会推進課ではデータ公開に向けた伴走支援のほか、すでに公開されたデータの更新に対する支援も行っている。また、説明会や研修会の中でも、更新の重要性についても説明しているところ。
- 名嘉村委員
- ・ データを掘り起こして公開することは相当な業務になるので、日頃の業務の中で発生したデータは公開できるような形に揃えて業務を終わるといった仕組みができると後々が楽になると思う。ぜひ検討してもらいたい。
- デジタル社会推進課
- ・ いただいた意見を参考に検討させていただく。

<実施項目10 観光振興を目的とする新税の導入>

- 仲宗根委員
- ・ 先日の報道でも、ツーリズム団体から定率にしてほしいとの要望がなされたということで、観光振興に向けた環境整備も含めて、税についてどういった使い方をするのか聞かせてほしい。
 - ・ 宿泊税に反対するつもりはないが、大型クルーズ船の状況も踏まえ、入域税も検討されているのかどうか聞かせてほしい。
- 観光政策課
- ・ 宿泊税については、本日の午前中に、有識者で構成される観光目的税の導入に向けた検討委員会の本年度第1回の会議を開催したところ。
 - ・ 検討委員会では論点が4つほどあり、1つ目が税の使い道、あとは税額設定の在り方、課税免除、県と導入予定市町村の税配分の在り方について議論している。
 - ・ 税の使い道については、観光客の受入れ体制の充実強化であるとか、観光地の環境や景観の保全、観光の振興に通じる文化芸術スポーツの振興、地域社会の持続的な

発展に向けた観光振興の推進、安全安心な観光の推進としてマリンレジャー対策を想定している。

- ・ 検討委員会は、10月頃までにあと合計3回程度開催した後に提言をいただく予定となっている。
 - 仲宗根委員
 - ・ クルーズ船の場合は宿泊税の対象にはならないと聞いている。しかし、クルーズ船からの観光客が観光地に足を運ぶことになるので、その環境に少なからず影響があるものと懸念している。竹富町では入域税のような形で協力税をつくっているが、沖縄県としてはそういう考えはないということか。
 - 観光政策課
 - ・ 観光目的税については平成30年度にも一度検討がなされている。その際には、税目として、宿泊税、入域税、レンタカー税が候補となっていた。平成30年度の検討委員会において、これら3つの中から県として導入すべき税として宿泊税が適当という提言をいただき、現在は宿泊税について議論を進めているところである。
 - 前田委員
 - ・ 観光コンベンションビューローを事務局とする基金の設置は産業団体からの要望でもある。県の外郭団体である観光コンベンションビューローが独立した財源をもって、沖縄の観光をマネジメントしていくことも将来的な視野に入れてもらいたい。
 - ・ だからこそ定率性の導入が必要である。また、市町村への配分を多めにさせていただきたいということを要望する。
 - 観光政策課
 - ・ 基金については設置する予定である。あり方については、来月の検討委員会で詳細について議論させていただきたいと思っている。
 - ・ 観光コンベンションビューローの機能強化についても検討したい。
- (3) 議題2 「新沖縄県行政運営プログラム成果指標の見直しについて」
- ① 事務局から、議題2として、実施項目15「特別会計事業の適正な運営」における成果指標の見直し案及び委員の事前質問・意見に対する回答について説明した。
 - ② 質疑応答
 - 議題2に関する質問等はあがらなかった。
- (4) 議題3 「新沖縄県行政運営プログラム令和6年度実施計画について」
- ① 事務局から、議題3に関して、委員の事前質問・意見に対する回答について説明した。
 - ② 質疑応答
 - <実施項目23 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備>
 - 赤嶺委員
 - ・ 教職員の正規率が低い理由は、特別支援学級の増加や多様な児童生徒の課題に対応するため教員定数が毎年度増加していることによるとの説明であったが、増加分は非正規で補っているのか。
 - 教育庁学校人事課
 - ・ 本務教員と臨時教員も含めたものが正規率という形であらわされている。学級数増

加に伴う教員定数の増について、採用が間に合わない部分に関しては、ご指摘のとおり臨時教員の配置で補っている。

- 赤嶺委員
 - ・ 5年、10年とポストが必要であれば正規で対応していくことが望ましい。働き方の問題にもつながっていくので、正規率というのはどんどん上げていくべきだと思う。
- 教育庁学校人事課
 - ・ 平成28年度の正規率改善計画では、毎年350人を小中学校で新規採用していたが、特別支援学級の増加等により定数の方が増えており、それに採用数が追いつかないという状況であった。
 - ・ 令和5年度に計画を見直し、毎年430人の採用としている。採用を増やした中で、臨任から本採用への切り替えも進め、令和12年度、13年度を目途に全国並みの正規率達成を目指しているところである。

<実施項目6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備>

- 山中委員
 - ・ モバイルPCの配布、無線LANの整備が進んでいるとのことでは嬉しい。感想はどうか。働き方が変わっているか教えてほしい。
- 情報基盤整備課
 - ・ 8月をもって全職員のPCがモバイルPCに入れ替わることになっている。従前のPCは重量がモバイルの2倍あったので持ち運びが便利である。また、8月からは県庁14階の喫茶室跡地でフリーアドレスのような形で業務ができるよう取組を始めた。
 - ・ 会議の場ではWi-Fiを利用して情報をリアルタイムに確認しながら業務をシームレスに実行できる形となっている。
- 山中委員
 - ・ どんどん進めていてもらいたい。こういったところにお金を使うのは県民の利益にもつながる。ぜひ市町村にも取組をPRしてほしい。
- 石田委員
 - ・ 実際に使っている方の生の意見も伺いたい。
- MICE推進課
 - ・ 手持ちの紙資料を少なくできるほか、いろいろな資料を画面で見ながら業務ができるようになっている。
- 石田委員
 - ・ ここにお邪魔するにあたって、無線LANは使えるのか質問したところ、来庁者は利用できないとのことであった。セキュリティの問題もあるので納得したが、有識者会議など年に何回か集まる場での利用については検討してもいいのではないかと。
 - ・ そうすれば資料を印刷する必要はなくなる。朝まで修正を入れて、会議の場で修正版の資料を提供する、あるいは追加の資料を提供するといったことも無線LANを使えば可能である。コピー機の前で何十部も印刷するというのはやめるべき。

- 赤嶺委員
 - ・ 石田委員のおっしゃったように、それぞれの席にパソコンが置いてあって、USB などを使って資料が配布されていれば紙の資料はいらなくなると思う。
- 情報基盤整備課
 - ・ モバイル PC と Wi-Fi により職員用の情報を機動的に見られるようにするというこ
とで、結果的にはペーパーレスになっているはずである。あくまでも職員用のもの
なので情報漏洩等にならないことを第一に考えている。
 - ・ ペーパーレスは世の中の流れでもあるので、会議の場で紙は使わないことを全庁的
に進めていく必要があると考えている。徐々にペーパーレスが進み、紙の資料がな
くても議論が進められるようになるものと思っている。
- 名嘉村委員
 - ・ 今朝の新聞報道でコワーキングスペースの記事を拝見した。すごくいいアイデアだ
と思う。いろいろな場所に大きめのモニターが設置されていて自由に使えるという
ようになるといい。働き方改革、ストレスの発散にもつながると思う。報道では期
限付きの取組という記載があったが、そのあたりの状況はいかがか。
- デジタル社会推進課
 - ・ 8月から 14 階の旧喫茶室を使用している。来年度から本庁舎の改修が本格的には
じまっていく中で、それまでの期間は喫茶室としては使用されないなので、実証的に
取り組んでいる。

<実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実>

- 玉城委員
 - ・ 優先順位をつけて取り組んでいく方がいいと思う。医療界では、毎年ゴールデンウ
ィーク明けあるいは1月～3月の医療ひっ迫が大きな問題になっている。県立病院
あるいは基幹病院のみならず、一般診療所も含めたオープンデータを集約し、医療
のひっ迫度に見える化というのを、県行政が旗を振ってやっていただけないか。
 - ・ 何でもかんでもではなく、今ある社会問題に対して優先順位をつけてオープンデー
タを利活用する。このような施策はいかがか。
- デジタル社会推進課
 - ・ 各所属と意見交換をしながら検討していきたい。
- 玉城委員
 - ・ 県から委託を受けているアイパブリッシュ社から、那覇市医師会あるいは沖縄県医
師会にアプローチがあり、琉銀総研とも一緒に医療データをオープンデータとして
利活用していこうとしている。このあたり、引き続き連携をお願いしたい。
- 名嘉村委員
 - ・ 沖縄県 DX アドバイザチームが設置されていてすごく効果的だと思う。具体的にど
ういうところが変わったかなど説明いただきたい。
- デジタル社会推進課
 - ・ DX アドバイザチームは、産業分野、行政分野、生活分野、あとコアアドバイザーの

4人体制である。毎年30課ほどから相談があり、様々な事業の中で、具体的なデジタル技術の提案といったものを行っている。

- ・ 効果が出ているものとまだ途中過程というものがあるが、概ね好評いただいているものと考えている。

<実施項目 24 内部統制機能の強化>

○ 石田委員

- ・ COSO のフレームワークでは、第1線、第2線、第3線という考え方がある。実際に業務をしている現業部門を第1線として、自分たちの内部統制の在り方を見直してちゃんとまわっているか確認する。第2線は管理部門が客観的な立場から、第1線の管理の仕方が良いかどうか確認する。第3線は内部監査の方で、県としての方針やチェックの仕方、次のプランへの活かし方も含めて評価、監査をしていくというように役割分担がされている。
- ・ 県ではこうした体制がとれているか。第1線の取組は資料から分かるが、やり方に漏れがないか、外部の目からの確認をしている部門はどこになるのか。
- ・ もう一点、第3線に内部監査という名前が出てこない。内部監査はどうなっているのか教えていただきたい。
監査委員がおられることは存じているが、実働部隊があるのかどうか、もしないのであれば今後どうしていくのか教えていただきたい。

○ 行政管理課

- ・ 都道府県の内部統制制度は、令和2年度に総務省ガイドラインを参考に体制、運用の在り方が整備され、一括で導入された。総務省のガイドライン自体も、先行する金融商品取引法の内部統制の運用を参考にしている。
- ・ 各課、各部局で自己評価をする、これが第1線、その後、評価部局である行政管理課で内容を確認するというのが第2線、自治法上、内部統制評価報告書については、監査委員の審査を経て審査意見書を付した上で議会に提出し公表することになっている。そのため、第3線は監査委員の審査であるものと理解している。
- ・ 監査委員には監査委員事務局という組織があり、定期監査や評価報告書の審査についてはここが実働部隊である。事務局である程度整理をして監査委員に諮る形で対応している。

<実施項目 14 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理>

○ 石川委員

- ・ 中期利活用方針に取り組むというところで実績値が2施設、長寿命化工事の実施が5施設と書かれているが、どこの施設なのかネットで検索しても出てこなかった。

○ 管財課

- ・ どの施設かは公表していない。

- 石川委員
 - ・ 施設の有効活用について、例えば、壺屋小学校は30年前には4クラスずつ、1年生から6年生まであったけれども、今は1クラスずつしかなく、相当空いている。そういったところに、小児科や学童を入れることはできないのか。
 - ・ 浦添市は庁舎の前にセブンイレブンが入って年間200万円くらいの地代収入がある。活用され収入が得られることは良いことではないか。
- 管財課
 - ・ 管財課では公共施設の総合管理計画などを管理しているが、基本的には各施設の管理者である所管部局等の判断になってくるものと考えている。
 - ・ 小中学校であれば市町村長、高校であれば教育長での判断になるものと考えている。
- 石川委員
 - ・ できないという法的根拠はないということか。
- 総務部長
 - ・ 自治法上、行政財産として管理されている分については、利用しないことが明確な場合には貸借できるという形になっている。
 - ・ 総合管理計画において、施設をどうしていくのかという中で、規模を縮小するということも当然あり、そうした場合に未利用分をどうしていくのかも検討されていくことになる。施設管理者が、施設を最大限活用するためにはどういう方法がよいのかということを個々に判断していく形になる。
- 石田委員
 - ・ 石川委員の意見はすごくいい意見である。それぞれの管轄はあると思うけれども、横串のコミュニケーションがとれるような仕組みを考えていただけないか。
- 管財課
 - ・ 管財課には、施設を管理する各部局から、行政財産の一部分を利用してよいかというような相談も多くある。相談に対しては、規則上の問題がないか、利用予定がない部分なのか、本来の目的に影響を与えないかなどを審査し回答している。
 - ・ 委員からお話のあったような、空いている教室を使わせたいという相談が出てきた場合、要件をクリアできれば使用させることも可能と考えている。
- 玉城委員
 - ・ 2020年の新型コロナウイルスが始まったとき、縦割りをなくすための官房機能を県庁内に作ろうとしたことがあるが、実現には至らなかった。
 - ・ 官房機能があって、外部の意見を取り込めるタスクフォース的なものが必要である。
- 仲宗根委員
 - ・ 一般の県民側から学校をこういうように利用したいとの申し出があった場合には、県の中に調整機能があって使用許可についての検討がなされているということか。
- 管財課
 - ・ 調整を経て申請に問題がないとされれば、使用許可が出されるものと考えている。

<実施項目 22 職員の健康確保>

- 嘉数委員
 - ・ メンタルヘルス対策は休職者や離職者を減らすことが目標と理解している。指標の中に組み込まずとも、メンタルで休職している職員の数、そういった方々へのフォローの状況についてデータとして持って置いてほしい。
 - ・ また、昨今の報道にあるように、公益通報制度に関連する問題により行政のサービス、業務が停滞する事態が起きているようである。公益通報制度やハラスメントに対する内部通報制度の適切な運営もお願いしたい。
- 職員厚生課
 - ・ メンタルヘルス対策については、委員のご意見のとおり、減らす、なくすというところを目標にして取り組んでいきたい。

<実施項目 21 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成>

- 下郡委員
 - ・ 県職員は短時間で部署を異動する。やっと関係が築けたところに、また新しい人に代わる場合が多い。職員の異動は希望によるものなのか、命令によるものなのか。
- 人事課
 - ・ 職員については3年程度で異動するという基本的な考え方があるが、産業振興など、蓄積が必要な部署については3年を超えた在課もできる形で運営している。
 - ・ 異動は公務上の要請もちろんあるが、職員の希望、家庭等々の個人的な事情も踏まえ総合的に勘案し配置を検討している。
- 下郡委員
 - ・ 定年が引き上げられたと聞くと、何歳まで引き上げられたのか。
- 人事課
 - ・ 現在は61歳となっており、令和5年度から2年に1歳ずつ引き上がり、令和13年には65歳まで引き上げられる。

<その他>

- 赤嶺委員
 - ・ 会議の持ち方について、基本的には委員からの意見質問に対して回答していく形がいいと思うが、逆に県から課題やテーマについて委員に質問することがあっていいのではないか。
- 総務部長
 - ・ 非常にありがたいご意見である。喫緊の課題などテーマを示しながら、それに対するご意見をいただく形も考えいきたい。

令和6年9月20日

[総務部行政管理課]